

政策調査報告書

報告者：小木曾 智洋

| | |
|------|-------------------------------|
| 視察日 | 平成 31 年 2 月 5 日（火） |
| 視察内容 | 香川県 丸亀市 川西地区の防災まちづくりについて |
| 視察者 | 築瀬 太、杉浦 久直、野々山雄一郎、野本 篤、小木曾 智洋 |

【はじめに】

自主防災組織「川西地区自主防災会」とは、どのような組織なのか、岡崎市の地域自治組織の形態とかなり異なる為、把握に時間が掛かった。視察調査での認識に誤りがあり、若干事実と異なる部分があるかもしれない事を断っておくが、先ず、地縁組織としての「自治会」他各種役割に特化した団体（婦人会、老人会、地区体育協会、福祉委員会、人権委員会等）が複数ある。この自治会をはじめとした複数地縁組織を包括するように、平成 7 年に「川西地区地域づくり推進協議会」が設立された。この協議会における自主防災組織として、一部会としての位置づけで「川西地区地域づくり推進協議会自主防災会」がある。岡崎市で言えば、各学区の総代会、社教委員会、福祉委員会、体育協会、交通指導員等の各種団体を傘下に置く上位組織が、コミュニティ組織として存在しているようである。丸亀市に於いては、このような形態が一般的であった。従って、本視察の対応をして頂いたのも行政部局ではなく、川西地区地域づくり推進協議会の方であった。

自治会加入率 90%以上である岡崎市では想像しづらいが、丸亀市では加入率 50%を切る自治会もざらにあり、川西地区に於ける各自治会も同様であった。

【川西地区自主防災会】

平成 7 年に、地域コミュニティ組織として協議会が立ち上がったが、当初から防災に対する活動を行っていた訳ではなかった。組織としてのメイン事業を模索する折、平成 13 年淡路島北淡町と、震災公園への視察を契機に、同年度に川西地区自主防災会が設立された。その後、防災への積極的活動と併せ、総務省消防庁の「防災まちづくり大賞」の第 11 回理事長賞、第 14 回総務大臣賞、第 18 回特別賞を受賞している。

【自主防災会の活動】

防災活動の基本方針として、「人づくり」、「物づくり」、「絆づくり」の 3 点を大きな柱とし、活動を行っている。

・活動費

自主防災会の活動費は、コミュニティ組織の会費として一世帯当たり 1,000 円×1,026 世帯=10,260,000 円の 4 割を防災活動への費用として充当している。合わせて、賛助会員として 25 企業よりの 580,000 円が、主な活動費である。

・人づくり

平成 14 年の第 1 回地域防災訓練を始めに、毎年大規模な防災訓練を行っている。平成 19 年からは、地域の小中学校及び高校も対象に防災研修と併せて実施されている。又、最近では夜間訓練も取り入れている。その他、フォーラム、シンポジウムへの参加や、各種町

内のイベントに於いても、防災に関する事を取り入れ、マンネリ化しないよう、楽しみながら参加できるようにと工夫を凝らしている。

防災まちづくり大賞等への応募の過程で作成する資料作成に於いて、弱点等が見えてくるとの事で、積極的にこの類のコンテスト等に応募しており、前述の通り、多くの賞を獲得している。

このように、現在のリーダーの育成と併せ、児童、生徒は将来のリーダー育成として人づくりに力を入れている。

・物づくり

非常時の備蓄食品と合わせ、救出・救護用品、給電・照明設備、炊き出し用品、避難所設営・生活用品等非常に多岐に亘り多くの資器材を各所にステーションを設置し保有している。又、ふれあい防災ネットワーク構築の為、業務用無線機、基地局第1、無線端末33台、携帯ラジオ8台を備える。



備蓄備品倉庫

・絆づくり

先ず、地域と企業（団体）との間に双方の弱点、不得意分野をお互いに補完し合うと云った連携のもと、協定を結び平時からの交流と輪を大切にし、防災活動に取り入れると共に、非常時に於ける協力体制を構築している。企業・団体からは賛助会員に参加してもらい、要救護者対策支援、社員の派遣、社屋の提供、車両の貸出し等地域に供与し、地域からは営業情報提供、同行訪問等による営業支援、土地・環境問題等相談支援、防災用発電機・照明機材貸与、社内研修への講師派遣等両者 Win-Win の関係を築いている。



又、前述の通り、自治会への加入率が非常に低いため、自主防災会活動による利益や恩恵を享受する人が少なく、資金調達も困難になる事から、自治会加入率向上に向け加入促進事業を実施している。更に、自治会加入をどうしても拒否するが、自主防災組織には加入したい人の為に「コミュニティ自治会」を創設し、そう云った人の受け皿としている。



但し、自治会にもコミュニティ自治会にも加入しない人に対しては、非常時に於いても自主防災会からの援助、支援は無いと明言し、自治会加入に対するインセンティブを強調し加入を促している。

・終わりに

組織の位置づけと詳細な活動について、川西地区自主防災会の特徴的な活動として、無線機を使った避難情報の発信、夜間避難訓練の実施、小中高校生への防災教育、地元企業・団体との連携、防災用資器材の自己保有等が挙げられる。又、この防災活動を一時的なものに留めず、持続、維持させるための様々な工夫も行っていった。自治会非加入者の受け皿としての組織創設も、他の自治体にはあまり見られない。



【所感・岡崎市への反映】

川西地区自主防災会は、岩崎会長の強力なリーダーシップの下で運営されている。会長本人も言うておられたが、今後 10 年 20 年と会長職としてリーダーシップを発揮し続けられる訳ではない。会長を退いた後は、現状を維持していく事が出来れば良しとする。強烈なリーダーシップは本市で云う所の単なる一学区の自主防災組織をここまで育て上げる事が可能であることを再認識した。自治会加入率 50%以下と云う現状が、会長に防災に対する危機意識を持たせたのだと考える。自治会に対する考え方は、地域により大きく異なるが、自治会非加入者のことまで考え、防災に於ける受け皿まで用意されたことは特筆に値する。

本市と丸亀市では、地域自治の組織編成から地域住民の町内会に対する捉え方も大きく違う為、単純に当てはめる事は出来ないが、災害に対する備えの充足と云う意味合いでは参考にすべき所は多い。防災の概念だけを考えればどれだけ備えても、備え過ぎと云う事は無いが、然し、地域自治の範疇に於ける防災には自ずと限度があり、行き過ぎた防災対策は地域自治を疲弊させかねない。又、行政に於いても全市域公平、平等の原則から、地域により大きな格差があると、対応に苦慮する場面が出てくるのではないかと、いらぬ心配をするところでもある。バランスの取れた自助、共助の備えを前提に、川西地区の手法を本市も大いに参考にし、減災に努めて行きたい。

【同行者の所感】

○まず驚いたのは、視察会場である川西地区コミュニティセンターへ行く車窓からの眺めであった。川西地区に入ったあたりから、街道筋に川西コミュニティ自治会ののぼり旗が立ちならび、今日はすごいイベントかお祭りでも開催しているのかなあ、活発に活動して見えるのだなあ后感心して見ていたが、到着後それがイベントなどではなく日常の光景であることがわかり、あらためて驚かされた。

また、自治防災活動がたいへん盛んであり、比較的郊外の農地の多い地域なので、さぞ自治会組織もしっかりしているのかと思っていたが、自治会（町内会）の加入率が 41.6%まで下がってしまっており、その危機感から地域防災力の向上とまちづくりの推進ため、川西地区地域づくり協議会が取り組みを始めたとうかがい、さらに驚かされた。

さらに、地域の自主防災会が積極的に他地域の災害支援に行っていることにも驚かされたが、その現場で、参加したメンバー自身が地域の自主防災力の必要性を骨身にしみて感じ取って来ることの重要性も理解した。

何度も驚かされるほど活発な活動をしているコミュニティ組織であるが、課題としては後継者不足である。立ち上げから現在まで組織を引っ張ってきた岩崎会長の力に頼るところも多いように感じ、今後の展開に一抹の不安もあるが、明確な自治会加入のメリットを掲げ、加入促進に努めている姿はたいへん参考になった。

○防災まちづくり大賞の「3冠」を達成した香川県丸亀市の川西地区の取り組みを視察した。視察の説明会場となる川西地区コミュニティセンター川西ふれあい会館へ向かうタクシーの車中では、道路脇に林立する「自治会加入促進」の「のぼり旗」が目立ち、どうしたことかと思っていたが、視察先での説明で納得した。説明にあたっては、川西地区地域づくり推進協議会会長の岩崎正朔氏をはじめ、多くの自主防災会のボランティアの方々の出席をいただいた。

丸亀市では市内の小中学校区ごとに17のコミュニティ組織があるが、川西地区地域づくり推進協議会もその一つであり、岩崎会長をはじめとするメンバーの熱心な活動推進により、全国からも注目される活動となっている。この自主防災会も地域コミュニティ組織の活動の一部が大きくなったものである。

丸亀市の全体の自治会加入率は、かなり低下してしまっているようであるが、この川西地区はそれを反転させることに成功し、42%を切っていた加入率が、49%まで戻ってきているとのことで、その原動力がこの自主防災活動とのことである。時間をかけて、ヒト・モノ・金をしっかり継続して充足、活用することで、地域コミュニティの再生へとつながっている取り組みである。また、色々な行事参加を求められる従来型の自治会への忌避感がある世帯に対しては、区域全体をまたぐ、コミュニティ自治会を準備し、行事参加は嫌でも、自治会には加入したいという世帯の取り込みも進めている。共助では、「自治会に加入している世帯は助けるが、非加入世帯は面倒を見れないよ」と伝えることが可能であり、こうした点が反転へとつながっている要因であろう。

防災備品の整備充実ぶりや、活動の活発さは目を見張るものであるが、活動の負担が特定の人に偏っているのではないかということが心配な点である。次世代育成とモチベーションの維持には「防災まちづくり大賞」などの目に見える成果も必要であり、定期的にそうした評価を得ていることが活動の維持向上につながっていると感じる。

岡崎市では、町内会の加入率がおおよそ9割と、全国や周辺自治体から見てもとても高い数値であるが、いろいろと課題も出てきているように感じる。現行制度で歪みがあるように感じる点もあるし、役員のみならず手不足などは切迫した状況でもある。防災活動は、公助では間に合わず、共助が重要であり、そのためのコミュニティ組織加入を、というこの川西地区地域づくり推進協議会の取り組みは、考えさせられる点が多い視察であった。

○丸亀市では各小中学校区コミュニティ組織があるが、その自治会へ加入率は50%を切っている。加入率を上げるため、川西地区では地域コミュニティづくりの目玉として防災に力を入れている。自治会会員の負担以外に地元企業や病院との連携が深く、避難所として社屋を提供、備蓄ステーション・土嚢ステーションの設置等、交流や協力を密にしている。本市では町内会加入率が高いことから、川西地区地域づくり推進協議会の類似組織を作る

必要性はない。ただ独立した地域コミュニティだからこそできる取組み内容は参考にすべき所も多い。地域と企業の相関構築が地域の防災力を向上するだけでなく、企業も地域と近くなることで商売につながっているとの話を聞いた。地域のつながりを強化するためには民間企業とのWin-Winの関係は必要である。

○自主防災の取組として設備の潤沢に揃っており、強いリーダーシップの元に企画や計画をされていた。そして、その想いや実行力に圧倒され感服する。組織運営としては資金の面において補助制度などをうまく利活用されている。説明を受けた施設も指定管理団体として拠点展開し、設備の倉庫も見事に整備されていた。ここまで突出した存在となった背景に町内会加入率の低下があり、その受け皿として会員制の防災に特化した団体となっているように考えられた。

本市の自治会加入率は高く、今回学ばせていただいた自主防災の取り組みは適用しにくいと考えるが、その仕組みや企画と実行力は、観光まちづくりなど、違った場面でも活用できるものとする。やはり、ハード整備も大事だが、ソフトの部分での実行が重要であると感じた。

政策調査報告書

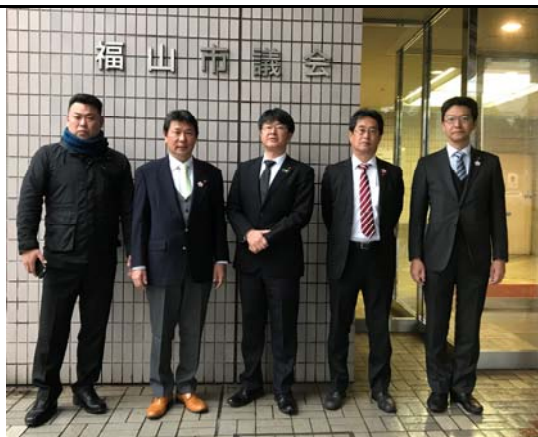
報告者：杉浦 久直

| | |
|---------|----------------------------|
| 視 察 日 | 平成31年2月6日（水） |
| 視 察 内 容 | 福山市：鞆の浦の日本遺産認定に向けた取り組みについて |
| 視 察 者 | 築瀬太、小木曾智洋、野々山雄一郎、野本篤、杉浦久直 |

<福山市の概要>

広島県の南東端に位置し、瀬戸内海に面しており、県内2番目の人口を擁する中核市。福山藩の城下町であり、また製鉄所の立地を契機とした臨海工業都市としての顔を持つ。戦災復興都市であること、また、福山藩祖の水野勝成が徳川家康の従兄弟であったこと、市政施行日が大正5年7月1日と同じであることなどから、岡崎市と親善都市提携を結んでいる。「ばらのまち」としても知られる。

面積 518.14 km² 人口 468,987 人（平成30年4月1日現在）



<鞆の浦>

瀬戸内海のほぼ中央に位置する鞆の浦は、万葉の昔から風待ち、潮待ちの港町として栄え、多くの歴史の舞台となった場所である。また、歴史的建造物に加え、海と島が織りなす景勝美も古くから有名であり、朝鮮通信使が対潮楼からの眺めに「日東第一形勝」との扁額を残し、頼山陽も「山紫水明」と絶賛している。

<認定の背景>

福山市の文化財件数は、国指定文化財で25件（国宝2点、特別史跡1点を含む）、県指定105件、市指定161件であり、また国の選定1件、登録39件となっている。2017年の国の重要伝統的建造物群保存地区の選定前から、鞆町の町並み保存事業として、修理・修景に対する補助事業を実施してきており、また、2016～17年度で福山市の「歴史文化基本構想」の策定もされたことから、2018年の「日本遺産認定」に向けた取り組みが始まった。

<日本遺産のストーリー>

市内を対象地域とし、地域内の文化財をつないだストーリーとなる「歴史文化基本構想」と異なり、「日本遺産」においては、国内の他の地域にないストーリーを観光客からの目線を意識して作成することが求められた。そこで庁内の企画課、観光課の若手職員が集まり、彼らの手により、「瀬戸の夕風が包む国内随一の近世港町～セピア色の港町に日常が溶け込む鞆の浦～」として、構成文化財39件からなるストーリーが完成した。



<鞆の浦の現状と課題>

広島県の統計によれば、2017年度の福山市の観光客数は市全体では約725万人であるが、そのうち約213万人が鞆の浦を訪れている。鞆の浦は、福山市の中心からはやや距離があり、また交通環境に関して、県による埋め立て架橋による道路計画に対する反対により、現在の鞆の浦の景観が残された経緯もある。大型バスで短時間滞在するような観光地でなく、観光の質を上げ、長時間滞在するような観光地への取り組みとともに、暮らしと観光の調和のとれたまちづくりを進めることで、現在の暮らしとともにある港町としての風情を壊さない取り組みも求められている。

<市の推進体制と日本遺産事業の取り組み>

日本遺産の魅力を発信する主体として、文化庁の指導により、市、教育委員会、文化財保護審議会、伝統的建造物群保存審議会の4者からなる協議会が設置された。また、実際の事業の計画、実施を担う企画運営会議には、町内会、地元事業者、漁協、旅館組合、構成文化財所有者、商工会議所、観光コンベンション協会等が参加し、観光事業化部会、人材育成部会、情報発信部会の3部会により事業が実施される。またそれぞれの部会には、会議から推薦された各団体の構成員、地域の若手などが参加し、市の担当課が事務局を担っている。

[感想・岡崎市への反映]

日本遺産に認定された、本市の親善都市でもある福山市の取り組みを視察した。鞆の浦は崖の上のポニョの作画を宮崎駿監督が進める際滞在した場所であり、それを取材したNHKのドキュメンタリーと、それと関連するように鞆の浦に道路工事を進めるか、景観を守るかという対立があったということを記憶として少し持っていたが、今回改めて視察で話を聞き、また、現地も歩いて説明をいただき、いくつかの幸運と、努力の積み重ねにより、この素晴らしい景観が残され、日本遺産の認定に至ったということを理解した。

重要伝統的建造物群保存地区ということも、震災等も含め、ある意味では近現代の発展から取り残されてしまったが故に、残ってもおり、かといってあまりにも経済が廃れてしまう地域では修理、維持もされなくなってしまうものであり、その価値を再発見し、維持、活用して地域の発展につなげる取り組みが進んでいくことは望ましいものである。

岡崎市でも日本遺産の認定に向け、幾度かの申請を行っているが、いまだ実を結んでいない。福山市では、いくつかの課の若手の職員が協力して原案を作成し、タイトルや、写真の見栄えなどに外部の手も加えて、わかりやすく魅力的なストーリーを作成したことが、認定へと至った要因だとも考えているようである。

31年の発表はまだであるが、本市にも価値深い文化財は多くあり、それらをつないでいく魅力的なストーリーも知恵を集めれば、浮かんでくるようにも思われる。是非とも本市でもさらに力を入れて、日本遺産の認定に向けた取り組みを進めていただきたい。たとえ認定に至らなくとも、それまでの市の若手職員等を含め協議した本市の文化財を活かした魅力的なストーリーの作成は、観光産業都市を目指す本市にとって魅力を発信していくための重要なツールとなりうるものとも考える。

・日本遺産認定への取り組みのきっかけは、市の「歴史文化基本構想」と国の「日本遺産」制度の創出とが重なったため、ちょうど良い機会となったという事であるが、日本遺産のストーリー作成は、なかなかたいへんであったとのことである。市内向けに策定する「歴史文化基本構想」と違い、市外向けに他の地域になく、高校生でもイメージできる。女性が読んでいきたいと思う、わかりやすいストーリーが必要であったとのこと。本市が取り組んだ「醸造文化」や「石工文化」では、わかりやすいストーリー構成にならなかったとの理解をした。

また、文化財保護や観光のために利便性やまちの発展が制約されてしまうことで、伝統的建造物保存地区や日本遺産への登録への動きに対する地元の不満が出たとのことであるが、県が県道の整備に際してトンネル案を示すとともに、市は駐車場の整備も計画し地元の理解を得るなど、市と県が協力して取り組んだことも大きな力となったようである。

最近ハリウッド映画のロケ（ウルヴァリンなど）もあり、数百人が宿泊できるロケ地として海外へのフィルムコミッションも進めているとのこと。今後の取り組みもたいへん期待されるものである。

・日本遺産への登録には、歴史的ストーリーの組み立ては当然として、申請の提出先である文化庁とのコミュニケーションが非常に重要になってくる様であった。本市でも平成29年度、30年度と2年連続でストーリーを変え申請しているが、いずれも登録には至っていない。ストーリーの題材は個人的には秀逸であると考えますが、ストーリーの組み立て方に至らない部分があったのではないかと考える。若し、次回申請する事が有れば、文化庁とのコミュニケーションを可能な限り密にすべきと考える。日本遺産に登録されることとなれば認知度も上がり、本市の目指す観光産業都市へ大きく寄与する事になると思われる。

・構成文化財39件を含む100年の歩みの中で鞆の浦の日本遺産のストーリーを作った。港・祭・奉・景・建・食の6つのテーマで建築物や行事や風習や景観をピックアップし、それらが組み合わさった読み手にわかりやすいストーリー展開は興味深い。日常から離れた空気感の中で、異なる歴史が共存し、その時その時のストーリーを感じる事は面白い。本市の観光資源を考えると徳川家康公だけでなく、中世から近世へ時代ごとのいろいろなストーリーを作ることは可能で

はないかと感じる。

またフィルムコミッションでの実績が多い事に驚いた。メジャーな作品も多く聖地巡礼の観光客も多いと聞いた。鞆の浦という地域の魅力はもちろんだが、豊富な宿泊施設のある福山市内でのスタッフの宿泊が可能だったのも大きいと聞き、本市においても観光・フィルムコミッションなどで宿泊施設の確保は必要と強く再認識した。

少し気になる話として、海外・県外・市外の観光客は増加しているが、福山市内からの観光客は少ないらしい。福山中心部に住む人は、鉄道や道路の便利さからか尾道市に訪れる人の方が多いとのこと。福山市内の小学校の遠足なども5校ほどで市内交流人口は少ない。せっかくの日本遺産、地元の人が地元をもっと深く知るために市内向け告知の必要性も感じた。

・福山市役所の鞆支所にて、担当職員さんから鞆の浦の日本遺産認定の経緯や町並みの維持、観光化への取組みについて説明を受け、意見交換をさせていただいた。認定には観光ポイントの美しい画像やストーリーが重要であり専門家での詳しい説明文より、読み手に情景を想像させる文章力や語彙力が必要とのことであった。

町並みの観光地化については、そこに暮らす人々を優先させることに重きを置いている。ハードも大事だが、そこに住まう人々の事も含めて大事に考えて、滞留してもらえる質の高い観光を目指しているとのことに関心した。

撮影地としても実績が多い。撮影スタッフは数が多く、駅前のホテルと鞆の浦の距離が近いことも要因であるとのことである。

町並みと並行して坂本龍馬を観光資源としていることがわかる。日本初の海運事故となった”いろは丸事件”との関わりがある。実際は数日の滞在であったことは明らかではあるが、うまく歴史観光として展開していた。

本市においても、日本遺産に申請をしたが認められなかった経緯があるようだが、観光都市として宣言した以上は必ずや認定されるように、専門チームを組んで、素材を選定し、ブラッシュアップして努めるべきである。

政務活動旅行報告書

報告者：野本 篤

【視察日程】

平成31年2月7日（木） 午前10:00～11:30

兵庫県明石市：手話言語条例について

担 当：明石市福祉局生活支援室

共生福祉担当課長 きむ じょんおく 金 政 玉さん

明石市福祉総務課

コミュニケーション推進担当係長 手話通訳士 原 文子さん

同行者：築瀬 太・野々山雄一郎



【はじめに】

岡崎市においても、手話を使用する聴覚障がい者の団体から度重なる手話を言語として確立する旨から「手話言語条例」の制定を要望される声が障がい福祉を所管する課へ届けられている。

しかしながら、既に愛知県による「手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」が制定されていることから、団体と行政における不一致がある。団体は手話を規制された過去の苦しい歴史をふまえ、条例による「手話言語の確立」を希望している。一方、行政は県条例から見る「手話の普及」を推進している。

いずれにしても、手話を使用する聴覚障がい者の生活利便性向上であり、人権を守ることが目標であることは間違いない。

【明石市における条例制定に向けた取り組み】

平成 26 年 9 月から、障がい者（ろう者・難聴者・視覚障がい者）、コミュニケーション支援従事者や学識経験者からなる検討委員会を設置し、11 月までに 4 回の検討会を開催した。委員以外のコミュニケーションが困難な障がい者からもヒアリングを実施し、当事者の意見を聴取したうえで条例のとりまとめを行った。

すなわち、手話言語の確立に特化した条例ではなく、コミュニケーションそのものを重要視した条例の制定に取り組み、平成 27 年 4 月において「手話言語を確立するとともに要約筆記・点字・音訳等、障がい者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例」を制定した。



【条例の概要】

前文から始まり、第 1 章から第 5 章まで、全 17 条の構成となっている。前文の始まりは「手話は言語である」と記載され、しっかりとその必要性が明記してある。

また、手話に特化するのではなく、障がい特性に合った多様なコミュニケーション手段の必要性も明記され、様々な意見があった中での配慮が見てとれる。全文を通しては、市・市民・事業者におけるそれぞれの役割が明記されている。また、市においては施策の策定をはじめ、財政上の措置や情報発信、コミュニケーションに向けた環境整備、学校現場や市民に対しての手話の普及や通訳者の確保の育成などが記載されている。

【条例に関連した施策の実施①】

- ①平成 27 年度から平成 29 年度の 3 年間で市内全市立小学校（28 校）にて手話体験教室の実施。今後は、平成 30 年、31 年度の 2 年間で市内全校での実施を予定している。
- ②事業を充実させるために、手話通訳士等の有資格者を任期付職員として採用。
- ③手話通訳のできる職員にタブレット端末を持たせ、市役所と市民センターを結ぶ遠隔手話通訳サービスの実施。



【条例に関連した施策の実施②】

条例 4 条と 6 条に「合理的な配慮」という記述がある。のちに「明石市障がい者に対する配慮を促進し誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例」に繋がるのであるが、市は市民、事業者および行政機関等が合理的配慮の提供を容易に行うことができるように支援を実施させるものである。

例として、商業者や民間事業者、地域自治会などに点字メニューの作成やチラシの音訳、筆談ボードや折りたたみ式スロープの購入費、手すりなどのハード設備の施工費用の助成制度である。



【条例に関連した施策の実施③】

条例第 17 条にて「明石市手話言語等コミュニケーション施策推進協議会」の設置が明記されている。この協議会の設置によって、当事者や支援事業者の声を聴いて、年に 2 回程度、条例に基づく事業の進捗や成果について確認している。すなわち、フォローアップがなされている。

【考 察】

まずは、当時の市長による強いリーダーシップによって福祉施策が実施されていることが理解された。

冒頭にも記述したが、手話言語条例の制定に対して各地で動きがなされている中、県内においても新たに条例制定された自治体も確認している。

しかしながら、理念だけの条例を制定しても、必要としている人たちの生活の向上や手話の普及、通訳者の育成には繋がらない。

今回、明石市を訪問し条例制定、それに伴い実施されている事業を学ばせていただき、元々持っていたこの考え方に間違いはないと確信した。

本市においても、手話だけに特化せず、多様なコミュニケーション方法を考慮し、必要とする人たちのことを思い、関係する皆で検討会を行い、この成功事例をふまえて実現に向かうべきと考える。

・H26 年に明石市でろうあ者の大会が開催され、泉明石市長が手話言語条例の設置に前向きであるとの挨拶をされ、条例設置が進み出したとのこと。

当初は、手話言語だけで良いのか？との指摘もあり、視覚障害や、要約筆記なども含めコミュニケーションを支援する条例として進めたが、ろうあ協会からは手話言語が薄れてしまうので他のコミュニケーション推進とは別にしてほしいとの思いが強く、なかなかすんなりとは条例設置が進まなかったとのこと、やはりと納得したところであるが、ろうあ者団体の中から市議が誕生し、その市議が間に入ることによって、条例制定が大きく進んだとのことであった。

また、「手話言語・障害者コミュニケーション条例」その他2本の障がい者への条例を設置し、「障がい者配慮条例」「成年後見任用確保条例」の3本立ての条例で障害者施策を推進できる体制を図ったということも重要な点であると評価したい。

・他自治体では理念的な手話言語条例が多い中、明石市では「手話言語を確立するとともに要約筆記・点字・音訳等障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例」が理念だけでなく、実務的な施策を実施するための内容となっている。「明石市障がい者配慮条例」の取組みとも関連しながら、様々な取組みが年々増えている。日本財団の基金を利用した電話リレーサービスや駅前商業施設での日本初の手話フォン、多くの商業施設に筆談ボードを設置などの先進事例。また市民も手話基本研修に積極的に参加している事、小学校での手話教室開催など取組みでは市民の関心も高いと感じた。手話だけでなく多様なコミュニケーションの促進から障害者間の差別の解消と配慮が生まれる事は効果的と考えられる。

本市も明石市の実施の進め方、取組みの内容を参考にすべきと考える。